

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は2025年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 練習について

- (1) 練習会場及び競技場では、逆走、チューブ・牽引ロープ・レーン内にミニハードル・マーク等の器具を使った練習は、危険防止のため禁止とする。
- (2) 投てき物を使つての練習は、公式練習のみとする。
- (3) 走路の使用は、原則として以下の通りとする。状況により変更があるときは係員の指示に従うこと。

◎メイン競技場	利用可能時間（会場準備終了後） 1日目8:00～8:50 2日目8:00～9:00		
	◆1～2レーン：中長距離	◆3～7レーン：短距離	◆8～9レーン：ハードル
◎補助競技場	◆1～2レーン：中長距離 ◆3～7レーン：短距離		
	※ホームストレートは3・4レーンは快調走等，5～7レーンはスタートダッシュ使用可		
	◆8・10レーン（ホームストレートのみ）：ハードル		
	※9レーンにはハードルを設置せず空きレーンとする。		
◎雨天練習場	◆1～2レーン：ハードル	◆3～4レーン：短距離	◆5～6レーン：長距離

3 招集について

- (1) 招集は、招集所にて行う。招集所は、本競技場メインスタンド下の屋内練習場に設け、第4ゲートより入場すること。（100mスタート地点側）
- (2) 招集時刻について
 - ア トラック種目は競技開始20分前に完了する。
 - イ フィールド種目は競技開始30分前、棒高跳については60分前に完了する。
- (3) 招集の方法について
 - ア 選手は招集完了時刻の10分前までに招集所内の席で待機し、最終点呼を受けること。その際、競技者係にユニフォームのアスリートビブス（旧ナンバーカード）、スパイク、シューズ（厚底等）、商標等の点検を受ける。（トラック競技のみ、腰ナンバーを受け取り、出発までに右腰部やや後方に付ける。）
 - イ ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、トランシーバー、携帯情報端末（デジタルメディアプレーヤーを含む）もしくはそれらに類似した機器の競技区域内への持ち込みを禁止する。競技規則（TR6.3.2）
 - ウ 代理人による点呼は認めない。2種目を同時に兼ねる競技者は、2種目同時出場届（招集所、HP掲載）を競技者係に提出し、競技の進行に支障のないようにすること。（TR4.3）
 - エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなして処理する。（TR4.5）
 - オ 欠場する競技者は、招集完了時刻までに所定の欠場届（招集所、HP掲載）を競技者係に提出すること。
 - カ アスリートビブスは所定の大きさのままで胸・背部両面に付けること。ただし、跳躍競技は背部または胸部のみでもよい。（TR5.7）

4 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技におけるレーン順およびフィールド競技の試技順はプログラム記載順序による。ただし、準決勝・決勝の組み合わせ、レーン順は主催者が公平に決める。
- (2) トラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たとき（以下「同タイム者」という）は、下記の方法で決定する。
 - ア 競技規則（TR21.2）に基づき、100m・200m・400m・800m・100mH・110mH・4×100mR の同タイム者（チーム）については、判定写真を拡大し、1/1000秒まで読みとり着差の判定をする。それでも判定できない場合は、レーンの余裕の範囲内で次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕のない場合は、同タイム者またはその代理人によって抽選する。競技規則（TR21.3）

5 競技について

- (1) トラック競技
 - ア スターターの合図は英語（イングリッシュ・コマンド）で行う。
 - イ 競技規則（TR16.8）により、不正スタート1回で失格とする。

- ウ トラック競技は全て写真判定装置を使用する。
- エ 予選出場者が9人以下となった場合は、決勝時刻に決勝を行う。(予選の招集完了時刻に決定)
- オ レーンの競走においては、フィニッシュライン通過後も自己レーン(曲線)に従って走ること。
- カ 3000mについては、気象状況によっては給水を実施する。
- キ リレー競技に使用するマーカーは、1人1ヶ所に限り使用することができる。(TR24.4)マーカーは前走者が取り除くものとする。
- ク リレーのオーダー用紙(招集所、HP掲載)は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前までに1部を競技者係に提出すること。決勝においても同様にオーダー用紙を提出すること。一度申告した後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。招集完了時刻前であっても一度申告した編成の変更(オーダー用紙の差替え)は認められない。医務員の判断による変更は、出場する選手の変更のみ認められ、編成(走る順番)の変更は認められない。競技規則(TR24.12)

(2) フィールド競技

- ア 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従って行うこと。
- イ 跳躍の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。(TR25.3.1)サークル内で行う投てき競技は、マーカーを1個だけ使用することができる。(TR25.3.2)
- ウ 投てき競技の滑り止め剤については、主催者が用意する。(競技者が用意してもよい)
- エ 走幅跳において「計測器で計測できる記録に届かなかった場合は計測しない」場合もあり得る。
- オ 走高跳及び棒高跳のバーの上げ方は、最後の1人になり優勝が決まるまでは下表の通りとする。
(なお、コンディションにより変更することもあり得る)

種別・種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	以後1人になるまで
男子走高跳	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	3cm ずつ
女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	3cm ずつ
男子棒高跳	2m20	2m40	2m60	2m80	3m00	3m20	3m40	3m50	10cm ずつ
女子棒高跳	2m10	2m20	2m30	2m40	2m50	2m60	2m70	2m80	5cm ずつ

※選手の記録によって、二段階で練習の高さを設定する場合がある。

6 競技用具について

- (1) 投てき用具は、競技場に備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳用ポールに限り、個人所有のものを使用することができる。
- (2) スパイクシューズのピンは9mm以下とする。走高跳は12mm以下とする。なお、土のグラウンドの練習で、先端が丸くなったピンは使用できない。
- (3) 競技で使用するシューズの厚さは、以下の範囲とする。

種目	シューズ底の厚さ
800m未満の競技(ハードル含む)	20mm以内
800m以上の競技	20mm以内(前部が踵より厚くなってはならない)
跳躍競技、投てき競技	20mm以内(前部が踵より厚くなってはならない)

※規定外のシューズで出場した場合は失格となる。(記録も認められない)

※フィールド種目のシューズについては、スパイク、スローイングシューズは改定規則適用外とし、計測は行わない。ただしランニングシューズについては計測を行い、規定以上の靴底厚の場合、失格となる。

7 表彰について

- (1) 各種目の表彰は、行わない。(賞状は、正面ロビーの賞状置き場に取りにくること)
男女別総合優勝の学校及び団体には優勝旗、1～8位には賞状を授与する。

8 その他

- (1) メインスタンド開門時刻は両日とも7:00とする。
- (2) 負傷に対しては応急処置以外の責任は負わない。医務室は本部にある。
- (3) 応援は、競技の進行に配慮しながら応援すること。
- (4) 貴重品の管理は各人で行うこと。紛失の責任は負わない。
- (5) 当日の記録は、アナウンス・大型映像表示、掲示板に結果、番組編成を掲示する。